

平成27年度3月補正予算（案）について

平成27年度3月補正
参考資料
H28.2.4 財政局

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	3,754,067千円	(△7,608,841千円)
特別会計	1,063,200千円	
合計	4,817,267千円	(△7,608,841千円)

— 一般会計補正の内容 —

3,754,067千円

- ◆財政調整基金積立金 [財政局] 645,174千円
旧中原消防署跡地の売払収入を財政調整基金に積み立てるもの。
- ◆選挙人名簿システム経費 [選挙管理委員会事務局] 8,448千円
公職選挙法改正（選挙権年齢の20歳から18歳への引き下げ）に伴い、選挙人名簿登録システムの改修を行うもの。
- ◆国庫返還金（こども費） [こども本部] 71,605千円
子育て世帯臨時特例給付金に係る平成26年度分国庫支出金の精算に伴う返還金。
- ◆国庫返還金（健康福祉費） [健康福祉局] 753,085千円
平成26年度分国庫支出金の精算に伴う返還金。
- ◆明るい町づくり対策事業費 [健康福祉局] 36,262千円
ホームレス自立支援センター等の利用者数が、当初予算の想定を超えることが見込まれることから事業費を増額するもの。
- ◆生活保護扶助費 [健康福祉局] 441,329千円
医療扶助費の増等により生活保護扶助費の不足が見込まれることから事業費を増額するもの。
- ◆障害者（児）介護給付等事業費 [健康福祉局] 1,278,148千円
サービス利用者及びサービス提供事業所が、当初見込みを上回って増加しており、障害者総合支援法に基づく給付費に不足が見込まれることから増額するもの。
- ◆予防接種事業費 [健康福祉局] 45,761千円
今年度のインフルエンザ予防接種に使用するワクチンの単価上昇等に伴い、事業費を増額するもの。
- ◆がん検診事業費 [健康福祉局] 344,281千円
積極的な受診勧奨を行ったことなどにより、受診見込み者数が当初見込みを上回ったため事業費を増額するもの。
- ◆京浜急行大師線連続立体交差事業費 [建設緑政局] △414,181千円
平成27年度の国庫補助金に認承減があったことから事業費の減額をするもの。

- ◆ **港湾工事負担金** [港湾局] △ 1,537,000 千円
国直轄事業の執行減に伴い、本市の負担金を減額するもの。

- ◆ **都市整備事業基金積立金** [まちづくり局] △ 2,018,170 千円
旧中原図書館の転出補償金収入を都市整備事業基金に積み立てる予定であったが、小杉町3丁目東地区市街地再開発事業の進捗の遅れから補償金の収入が翌年度以降になることが見込まれるため減額するもの。

- ◆ **川崎駅西口地区公共施設等整備事業費** [まちづくり局] △ 384,923 千円
JR川崎駅北口自由通路等整備スケジュール見直しに伴い、工事ヤード等を共有する西側デッキ工事についても進捗に遅れが見込まれることから事業費を減額するもの。

- ◆ **J R川崎駅北口自由通路等整備事業費** [まちづくり局] △ 887,806 千円
地中障害物の発見に伴い、川崎駅北口自由通路等整備工事における杭設置工事等に遅れが生じたことから、事業費を減額するもの。

- ◆ **公営住宅整備事業費** [まちづくり局] — 千円
国庫補助の認証減に伴い、財源更正を行うもの。(財源を国庫補助から市債に変更する。)

- ◆ **千鳥町出張所棧橋改築事業費** [消防局] △ 106,963 千円
入札不調が続き、再設計にあたり、部材単価等の入れ替え等の時間を要することから、27年度の予算を打ち切り、28年度に再計上するもの。

- ◆ **公債管理会計繰出金** [財政局] △ 14,080 千円
旧中原図書館の転出補償金収入の一部を起債の償還にあてるため公債管理会計に繰り出す予定であったが、小杉町3丁目東地区市街地再開発事業の進捗の遅れから補償金の収入が翌年度以降になることが見込まれるため減額するもの。

- ◆ **国民健康保険事業会計繰出金** [財政局] 5,493,097 千円
国民健康保険事業会計繰出金の不足額を追加計上するもの。

※債務負担行為補正

(△ 7,608,841 千円)

◆五反田川放水路整備事業費 [建設緑政局]

(△ 7,431,505 千円)

事業スケジュールの見直しに伴い、工事を分割するため、限度額を減額するもの。

◆川崎駅周辺公共施設等整備事業費 [まちづくり局]

(△ 177,336 千円)

川崎駅北口自由通路等整備工事が地中障害物の発見に伴い、工期延伸したことに伴い、本工事もヤード等を共有するため工期を延伸する。また、工事を一部分割するため、限度額を減額するもの。

◆市営住宅長寿命化改善事業費 [まちづくり局]

(ー 千円)

契約・着工の遅延により年度内の工事完了が困難となったことから、工期を延期するもの。

― 特別会計補正の内容 ―

1,063,200 千円

◆国民健康保険事業会計 [健康福祉局]

1,032,280 千円

国民健康保険料納付金及び国庫支出金が予算計上額を下回ることなどから、収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金を増額することに伴う財源更正及び国庫返還金等を増額補正するもの。

◆港湾整備事業会計 [港湾局]

45,000 千円

平成28年1月に設立され、今後、国から横浜港と川崎港の港湾運営会社に指定される予定の「横浜川崎国際港湾株式会社」に出資を行うもの。

◆公債管理会計 [財政局]

△ 14,080 千円

旧中原図書館の転出補償金収入の一部を減債基金に積み立てる予定であったが、小杉町3丁目東地区市街地再開発事業の進捗の遅れから補償金の収入が翌年度以降になることが見込まれるため減額するもの。